

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成 16 年 7 月

株式会社 もみじホールディングス

目 次

(概要) 経営の概況	(ページ)
1 . 16/3 月期決算の概況	1
2 . 経営健全化計画の履行状況	4
(1) 平成 15 年 3 月期業務改善命令への対応の進捗状況	4
(2) 業務再構築等の進捗状況	5
(3) 経営合理化の進捗状況	7
(4) 不良債権処理の進捗状況	8
(5) 国内向け貸出の進捗状況	10
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方	11
(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	11
(図表)	
1 収益動向及び計画	1
2 自己資本比率の推移	7
6 リストラの推移及び計画	9
7 子会社・関連会社一覧	10
10 貸出金の推移	12
12 リスク管理の状況	13
13 金融再生法開示債権の状況	21
14 リスク管理債権情報	22
15 不良債権処理状況	23
18 評価損益総括表	24

（概要） 経営の概況

1. 16 / 3 月期決算の概況

（1）金融経済環境

平成 16 年 3 月期（平成 15 年度）のわが国経済は、輸出環境が好転するとともに、企業業績の回復から設備投資も徐々に上向くなど緩やかな回復傾向に向かいました。

当社グループの主たる営業地域内においても、輸出・生産が増加し、雇用・所得環境の持ち直しから個人消費が下げ止まるなど、景気は緩やかに回復しつつあるものの、これらの動きは緩慢であり、全体としては本格的な回復を実感するには至りませんでした。

金融業界におきましては、中小企業支援、企業再生支援等を積極的に取り組む一方、企業の資金需要は、引続き低迷しており、金融機関の企業向け貸出は低調に推移しました。

このような情勢のもと、平成 15 年度の業績は、以下のとおりとなりました。

（2）もみじホールディングスの決算概況

もみじホールディングス単体での平成 15 年度の決算は、子銀行からの受取配当金 5 億円及び経営管理料 5 億円等により営業収益 16 億円、経常利益 5 億円、当期利益 5 億円となりました。

なお、配当原資となる剰余金は 17 億円を確保しております。

（3）統合 2 行合算の決算概況

資産・負債、資本勘定の状況

イ．預金（NCD 含む）

懸賞付定期預金や恒例の「カープ V 預金」の販売などお客さまのニーズに対応した商品・サービスの提供に努めた結果、預金の期中平残は、前期比 212 億円増加し 24,285 億円（健全化計画比 ▲131 億円）となりました。

ロ．貸出金

個人向け貸出につきましては、住宅ローンを中心に堅調に推移しましたが、事業向け貸出につきましては、景気回復が不透明ななか、資金需要は引き続き低迷いたしました。この結果、貸出金の期中平残は、前期比 1,051 億円減少し 19,193 億円（同 ▲269 億円）となりました。

ハ．有価証券

貸出運用が低迷するなか、資金の効率運用に努めました結果、有価証券の期中平残

は、前期比 322 億円増加し 3,984 億円（同 ▲144 億円）となりました。

二．資本勘定

税引後当期利益 42 億円を計上したことを主因に、資本勘定の合計は、前期比 24 億円増加し 777 億円（同 +10 億円）となりました。

損益の状況

イ．業務粗利益

（資金利益）

資金運用収益は、適正金利の適用等に努め、貸出金利回は前期比 0.01% 上昇したものの、計画を 0.17% 下回ったことや、貸出金が前期比 1,051 億円減少し、計画を 269 億円下回ったことから、前期比 26 億円減少し 566 億円（同 ▲38 億円）となりました。

一方、資金調達費用は、大口定期預金抑制等により預金利回が前期比 0.02% 低下したことを主因に前期比 5 億円減少し 33 億円（同 ▲4 億円）となりました。

この結果、資金利益は、前期比 21 億円減少し 533 億円（同 ▲34 億円）となりました。

（役務取引等利益）

投資信託や損害保険及び生命保険の販売に積極的に取り組んだ結果、役務取引等利益は、前期比 6 億円増加し 35 億円（同 +2 億円）となりました。

（その他業務利益）

国債等債券関係損益を中心にその他業務利益は、前期比 12 億円増加し 18 億円（同 +6 億円）となりました。

以上により、業務粗利益は、前期比 2 億円減少し 586 億円（同 ▲28 億円）となりました。

ロ．経費

経費については、人員削減等による人件費の削減や物件費の削減に努め、前期比 13 億円減少し 367 億円（同 ▲14 億円）となりました。

八．業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

以上により、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は、前期比 11 億円増加し 219 億円（同 ▲12 億円）となりました。

二．経常利益

不良債権処理（一般貸倒引当金繰入額含む）は、取引先企業の業績回復や経営改善支援を強化し、問題債権の正常化に努めた結果、前期比 650 億円減少し 112 億円（同

▲39 億円)となりました。

また、株式等関係損益は、株式市況の好転により減損処理が大幅に減少した結果、前期比 137 億円増加し 7 億円(同+10 億円)となりました。

以上により、経常利益は、前期比 799 億円増加し 107 億円(同+42 億円)となりました。

ホ．当期利益

システム除去損等合併に係る一時費用等を特別損失として 41 億円計上した結果、当期利益は前期比 571 億円増加し 42 億円(同+18 億円)となりました。

(4) 剰余金

持株会社と統合 2 行の合計の剰余金残高は、資本準備金、利益準備金の取り崩しによる欠損金の補填及び統合 2 行の当期利益 42 億円の計上により、86 億円(同+21 億円)となりました。

(単位：億円)

	15 年 3 月期実績	16 年 3 月期計画	16 年 3 月期実績
持株会社	22	22	17
統合 2 行	(注) 29	43	69
合 計	52	65	86

(注) 平成 15 年 3 月期の統合 2 行の剰余金残高は、配当可能利益の計算を考慮してせとうち銀行の 29 億円を計上しております。

(5) 自己資本比率

持株会社グループの自己資本比率は、当期利益 42 億円の計上を主因に、自己資本額が前期比 18 億円増加し 1,176 億円(同+16 億円)、リスクアセットが前期比 9 億円増加し 18,388 億円(同▲112 億円)となったことから、前期比 0.09%上昇し 6.39%(同+0.12%)となりました。

(6) 平成 17 年 3 月期業績見通し

引き続き貸出金の増加や適正金利の適用など、資金利益の増強に努めるとともに、役務利益の増強や経費の削減を図り、目標利益の確保に努めます。

平成 17 年 3 月期においては、業務純益で 220 億円(同▲24 億円)、経常利益で 160 億円(同+4 億円)、当期利益で 88 億円(同▲3 億円)を見込んでおります。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 平成 15 年 3 月期業務改善命令への対応の進捗状況

収益改善のための方策として、「消費者ローンを中心とした高利回り商品の推進」や「中小企業向け貸出の推進と適正金利の適用」及び「受入手数料等フィービジネス強化」を営業戦略の柱として推進しております。

消費者ローンを中心とした高利回り商品の推進

イ. 消費者ローンの推進

渉外係を中心とした大型担保ローンの推進や DM センター・インターネット・広告・新聞折込等を利用した小口ローンの拡販に加え、内勤営業によるカードローン販売やローン提携先の開拓に取り組んでおります。また、休日相談会の開催や住宅センターの整備など、利便性の向上を図り、住宅ローンの残高増加に努めております。

その結果、平成 15 年度の消費者ローンの残高は、前期比 251 億円増加の 5,146 億円となりました。

《2 行合算》

(単位：億円)

	15/3 末 残高 (A)	15/9 末 残高	16/3 末 残高(B)	15/3 ~ 16/3 増減(B) - (A)
消費者ローン残高	4,895	4,978	5,146	251

ロ. 事業者ローンの増強

事業者ローン商品の改良とともに、推進キャンペーンの実施、専担窓口であるビジネスプラザの機能強化を図りました。

その結果、平成 15 年度の事業者ローン残高は、前期比 16 億円増加の 258 億円となりました。

《2 行合算》

(単位：億円)

	15/3 末 残高 (A)	15/9 末 残高	16/3 末 残高(B)	15/3 ~ 16/3 増減(B) - (A)
事業者ローン残高	242	228	258	16

中小企業向け貸出の推進と適正金利の適用

イ. 中小企業向け貸出の推進

中小企業向け貸出推進のため、平成 15 年 4 月に「中小企業向け貸出推進協議会」を設置し、事業者ローンの増強や新規貸出先数の増加及び既往取引先のシェア拡大について検討し取締役会へ報告のうえ、問題点の抽出・施策の立案・見直しを行いました。

また、平成 15 年 11 月には広島県信用保証協会と連携し、金融機関が保有するスコアリング審査システム等により算出された一定水準以上の信用格付を持つ中小企業者

に対し無担保で保証する新型保証制度「クイック」の取り扱いを開始するなど、顧客ニーズにあった新商品の投入や既存商品の改良を図ること等により、中小企業向け融資の推進を行いました。その結果、中小企業向け貸出金は、平成 15 年度の実勢ベースでの増加額は 103 億円（同 + 73 億円）となりました。

ロ．適正金利適用

信用コストを加味した適切なプライシングでの運用を徹底するため、せとうち銀行は、平成 14 年 5 月より格付基準に基づく適正金利の運用に着手し、広島総合銀行は、平成 14 年 9 月より信用格付の遷移に連動する「格付変動金利」を制定し、要注意先に対し適時かつ適正な金利適用交渉を行うとともに、平成 15 年 7 月からは格付変動金利の対象先に正常先を追加いたしました。

また、新銀行の基準金利指標として、個社別採算基準を改正いたしました。この結果、貸出金利回は前期比 0.01% 上昇し 2.70%（同 ▲ 0.17%）となりました。

受入手数料等フィービジネス強化

役務収益の増加を重要な収益強化策と位置づけ、平成 14 年 8 月に本部支援チームを配置し営業店への支援を強化いたしました。これらを核に、投資信託や損害保険及び生命保険（変額年金他）の販売を強化し、手数料収入の増加を図りました。この結果、平成 15 年度の役務取引等利益は前期比 6 億円増加し 35 億円（同 + 2 億円）となりました。

（２）業務再構築等の進捗状況

平成 15 年度は、新銀行設立に向けての準備期間として、各種業務の合併準備を進めるとともに、持株会社を中心とした経営体制の整備に取り組みました。

ビジネスユニット

これまで 3 ビジネスユニット（パーソナルビジネスユニット・コーポレートビジネスユニット・ニュービジネスユニット）でのビジネスモデルの検討を行ってきましたが、合併後の組織体制では、パーソナル、コーポレートの各ユニットを営業部門の組織として独立させるとともに、ニュービジネスユニットの施策については、担当部門を明確にし、機能的で実効性のある営業体制といたします。

新銀行の組織体制

当金融グループの中核となる「もみじ銀行」は、収益の源泉となる個人・中小企業分野に経営資源を集中し、良質なサービスの提供による顧客からの高い信頼をもとに、「いつも選ばれる銀行」を目指すこととし、これに沿って「もみじ銀行」の組織体制を組成し、両行本部の統合・再編による経営資源の集約と効率化を図っていくことといたしました。

本部の主な部門は、以下の通りです。

イ．営業部門

顧客セグメント・機能別の体制強化に向け、パーソナルビジネスの企画・サポート部門としての「個人業務部」、コーポレートビジネスの企画・サポート部門としての「法人業務部」を設置いたします。また、リレーションシップ・マーケティングの強化と営業統括を目的とした「営業推進部」を設置いたします。なお、「営業推進部」内には、呉地区本部・福山地区本部を設置いたします。

ロ．融資部門

審査・管理回収する部署と信用リスクを統括する部署を分離し、牽制機能を働かせるため「審査部」と「融資企画部」を設置いたします。また、銀行の重要課題である「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」及び「早期事業再生に向けた積極的な取り組み」を行う専担部署として「企業支援部」を設置いたします。

ハ．その他主要部門

「監査部」は取締役会直属とし、牽制機能が十分に働く体制といたします。

新銀行の営業体制

合併後は、多様化・高度化する顧客ニーズに的確に対応し、地域に密着した金融サービスを提供しつつ、人員、店舗等の効率的な運営により、機動的な営業を展開するため、以下の営業体制を確立してまいります。

イ．地区本部体制

地域単位の顧客ニーズに対応し迅速かつ的確な対応を行うとともに、地域での存在意義の向上や地域単位での顧客組織化を図ることを目的に、地区本部体制(呉地区本部、福山地区本部)を構築いたします。

〔体制〕

○担当地区内における営業推進及び顧客管理を統括するため、地区本部長等を配置いたします。

○地区本部のもとに、本部営業チームや各種センターを配置いたします。

〔機能〕

○本部機能・権限の一部を地区本部に委譲し、地域内における営業戦略の立案・業務運営の精度及びスピードの向上を図ります。

○各専門家(本部営業チーム)を組織し、機動的な営業を展開いたします。

○効率的な営業を展開するため、各種センターを運営いたします。

ロ．グループ別体制

地区本部制のもと、人口と店舗が密集する広島地区を中心に、複数の営業店をまと

めたグループ体制を編成いたします。これにより、地域特性に応じたより緻密な営業展開が可能な体制といたします。

〔体制〕

○広島市及び近郊店を 5 つのグループに編成し、呉市・福山市・東広島市・山口県下店は各地域を 1 つのグループといたします。

○編成したグループ店の中から、グループ長店及びサブ・グループ長店を配置いたします。

〔機能〕

○グループ長は、グループ内の営業予算を達成するため、グループ全店を指揮・指導するとともに、グループ内の業務運営の円滑化を図ります。

○店舗特性を活かし、グループ全体としての目標管理を行ってまいります。

八．エリア営業体制

フルバンキングを行う「中核店」と小口融資や消費者ローン及び預金等の調達業務に特化した「エリア店」を区分するエリア営業体制を導入し、業務の集中化と専門化を図ります。

二．本部営業体制

多様化・高度化するお取引先のニーズに的確に対応するため、特定業務の専担として、本部及び 2 地区本部の組織内にサポートチーム（パーソナルサービスサポートチーム(個人取引)、コーポレートサービスサポートチーム(法人取引)）を設置するとともに、これまでの住宅センター、ローンセンター等の人員を強化いたします。また、個人顧客への投資信託、保険の販売を行うパーソナルサービスサポートチームの活動拠点として、フィナンシャルセンターを設置いたします。

（３）経営合理化の進捗状況

人員の削減

平成 16 年 3 月末の 3 社合算の従業員数は前期末から 113 人減少し 2,604 人（同▲30 人）となりました。

人件費の削減

平成 15 年度の 3 社合算の人件費は、人員の削減、賞与のカット、厚生年金基金の代行返上等の実施により、前期比 9 億円減少し 175 億円（同▲1 億円）となりました。

また、平均給与月額も 370 千円（同▲1 千円）と計画を下回っております。

役員報酬・役員賞与の削減

平成 15 年度の役員報酬は 272 百万円（同 ▲2 百万円）となりました。

人事制度の見直し

平成 16 年 5 月の合併と同時に新人事制度を導入し、成果主義を徹底することにいたしました。

イ．新給与制度

新給与制度は、成果主義に基づき、ポストとそこでの成果によって処遇する給与体系とし、成果（利益）に応じた配分（人件費）を実現していきます。新銀行のポストは限定されており、各職務に設定した職務給に基づき給与総額を適正な水準へ管理することが可能となります。また、成果給を導入し、同年齢同職位であっても職務や成果が異なれば給与に格差が生じることとしております。

ロ．新退職金制度

新退職金制度は、給与をポイント換算して退職金を決定するポイント制度を導入し、年功から成果を重視したものに变更するとともに企業年金部分にはキャッシュバランスを導入し、企業と加入者の双方が金利変動リスクを受容することで、退職給付会計上のリスク負担の極小化と退職給付債務および費用の増加を抑制してまいります。

物件費の削減

平成 15 年度の 3 社合算の物件費は、費目毎の縮減に努めた結果、174 億円（同 ▲10 億円）となりました。

店舗の削減

計画どおりの統廃合を進め、平成 16 年 3 月末の店舗数は 125 か店、出張所数は 42 か所（7 か所廃止）となりました。

店舗外 A T M の見直し

稼動状況の低い不採算店舗外 A T M の見直しを進め、平成 15 年度は当初予定を上回る 27 か所を廃止いたしました。

（４）不良債権処理の進捗状況

平成 15 年度の状況

不良債権についてはオフバランス化などの最終処理に向け積極的な取組みを行うと同時に、再生可能と判断した取引先に対しては、経営支援部門による経営改善活動や D E S（デット・エクイティ・スワップ）を活用した財務リストラを行うなど、経営支援先の正

常化を図ってまいりました。

その結果、平成 15 年度の一般貸倒引当金繰入額を含む不良債権処理額は、前期比 650 億円減少し 112 億円となりました。また、金融再生法開示債権(単体ベース 2 行合算)は、前期比 647 億円減少し 1,590 億円となりました。

新規発生抑制への取組み

平成 15 年 8 月に金融庁に提出した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に則り、地域の中小・零細企業の再生と地域経済の活性化に資するため、再建可能な債務者に対する債権の正常化を推進しております。また、正常先であっても業績が悪化しつつある債務者を対象に、企業・営業店・本部が一体となって経営改善や事業再生及び経営革新に積極的に取り組んでまいります。

さらに、外部専門家(監査法人・税理士・コンサルタント等)や政府系金融機関(日本政策投資銀行・中小企業金融公庫・商工組合中央金庫)などの外部機関との連携・協調を積極的に推進しております。また、渉外・融資担当者を中心に、業界団体の目利き研修や行内研修を積極的に行い事業再生に向けた人材の育成を行うとともに、新たな企業再生手法の活用についてノウハウの蓄積を積極的に進めております。

回収及びオフバランスの取組み

実質破綻先・破綻先債権のうち、与信額 1 億円以上の債権を優先的にオフバランス化しております。また、債務者・保証人への交渉及び担保物件の早期処分等を強化することに加え、担保物件の処分を迅速に進めるため、回収促進事務等を支援する「債権管理システム」を稼働させ、回収交渉に特化できる体制を整備しております。

債権放棄についての考え方

債権放棄については、法的破綻処理等との処理方法の違いによる経済合理性の観点のみならず、モラルハザードを回避する観点からも次の要件を満たす場合に限定すべきと考えております。

- 債権放棄による財務状況の改善により、経営再建が実現する可能性が高く、残存債権の回収がより確実になると認められる場合。
- 利害の対立する複数の支援者間の合意により作成されるなど、合理的な再建計画に基づく場合。
- 対象企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的であると認められる場合。
- 債権放棄による支援が、当該企業の再生に繋がり、企業破綻による社会的損失を回避できる場合。

なお、平成 15 年度における債権放棄等による取引先支援につきましては、経済合理性・経営責任・社会的影響の 3 つの原則について十分な検討を行った上で実施しております。

(5) 国内向け貸出の進捗状況

平成 15 年度の実績等の状況

当社グループは「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、中小企業向け貸出の拡大を重点項目と位置づけ、積極的な資金供給に努めてまいりました。この結果、平成 15 年度の国内貸出残高は前期比 42 億円減少し、19,575 億円（同▲235 億円）となったものの、実勢ベースでは前期比 483 億円（同＋49 億円）増加いたしました。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

平成 15 年度末の増加(減少)状況及びその要因

イ．中小企業向け貸出の増加については、季節限定商品や固定金利貸出の導入など、資金ニーズへのきめ細やかな対応を行うとともに、営業店表彰制度への組込みによる営業マインドの向上、さらには本部臨店指導等を行ってまいりました。

その結果、平成 15 年度の中小企業向け貸出は、前期比 607 億円減少の 12,350 億円（同▲411 億円）となったものの、実勢ベースでは、前期比 103 億円（同＋73 億円）増加いたしました。

ロ．個人向け貸出につきましては、個人取引メイン化のための中核戦略と位置づけている住宅ローンの推進に積極的に取組んだ結果、住宅ローン残高は前期比 356 億円増加の 3,836 億円、個人向け貸出(事業用資金を除く)全体では 230 億円増加し 5,268 億円（同＋93 億円）となりました。

今後の取組みについて

イ．地域金融機関として中小企業育成という本来的な役割を果たし、収益の改善を進めるためには、貸出資産の良質化と収益基盤としての貸出残高の増加を図らなければならないと認識しております。そのため、事業性貸出につきましては、お客さまの健全な資金ニーズを把握し、資金使途に応じた融資条件と信用リスクに見合った金利・保全の確保を基本として、積極的に取り組んでまいります。

ロ．個人向け貸出につきましても、住宅ローンをはじめとした商品のラインアップや販売チャネルの多様化を進め、お客さまのニーズにマッチした営業活動を迅速かつ強力に展開してまいります。

(6) 配当政策の状況及び今後の考え方

配当につきましては、地域金融機関としての公共性や経営の健全性維持の観点から、内部留保の充実に努めつつ、将来にわたる株主価値向上の観点も含め、安定的な配当を実施していくことが基本であると考えております。

平成 15 年度におきましては、内部留保の充実により自己資本の充実を図るため、普通株式の配当を見送り、優先株式のみの配当といたしました。配当額につきましては各期の利益計画達成状況により、その都度検討することとしており、平成 16 年度につきましても現時点では、配当を見送る計画といたしておりますが、合併効果の早期実現により確実に業績を回復させ、普通株式の早期復配を実施したいと考えております。

(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況（地域経済における位置づけについて）

劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

株式会社もみじホールディングスの劣後特約付債務残高は平成 16 年 3 月期計画 200 億円としておりましたが、実績は 200 億円でした。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用しております。

なお、当社は傘下銀行である広島総合銀行の劣後特約付債務 200 億円を引き受けております。

(もみじホールディングスの劣後特約付債務残高)

(単位 : 億円)

	16/3 月期 計画	16/3 月期 実績	17/3 月期 計画	18/3 月期 計画	19/3 月期 計画
劣後特約付 債務残高	200	200	200	200	200

地域経済における位置づけ

当社グループは、広島県を中心とした山陽地方、特に瀬戸内海沿岸の地域を主要営業基盤といたしております。

中でも、広島県においては、平成13年9月の経営統合により預金・貸出金とともに平成15年9月末で21%以上のシェアとなり、地元経済にとって極めて重要な役割を担う金融グループであります。

〔広島県内の融資・預金シェア(都銀・信託銀行除く)〕

(単位：億円、%)

		14年3月末		15年3月末		15年9月末	
		残 高	比 率	残 高	比 率	残 高	比 率
貸 出 金	広島総合銀行	12,985	15.95	11,999	15.25	11,567	14.95
	せとうち銀行	5,373	6.60	5,327	6.77	5,317	6.87
	もみじF・G計	18,358	22.56	17,327	22.02	16,885	21.82
	地 元 地 銀	28,571	35.10	27,712	35.22	27,043	34.95
	そ の 他	34,457	42.34	33,643	42.75	33,432	43.21
	合 計	81,388	100.00	78,683	100.00	77,360	100.00

預 金	広島総合銀行	15,254	14.49	16,366	15.27	16,052	15.03
	せとうち銀行	6,629	6.30	6,770	6.32	6,852	6.41
	もみじF・G計	21,883	20.79	23,137	21.59	22,905	21.44
	地 元 地 銀	41,823	39.74	42,002	39.20	41,694	39.03
	そ の 他	41,532	39.47	41,985	39.19	42,200	39.51
	合 計	105,239	100.00	107,124	100.00	106,800	100.00

(注) 地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫の合計に占める比率。ニッキンデータによる。

地元への資金供給

当社グループは、平成 15 年 9 月末の貸出残高のうち、89%にあたる 16,885 億円を広島県内に投入しており、地元の経済・金融機能において大きな使命を果たしております。

〔総貸出残高における広島県内貸出残高（15 年 9 月末）〕

（単位：億円、％）

	広島県内貸出残高 （ A ）	総貸出残高 （ B ）	（ A ） ÷ （ B ）
広島総合銀行	11,567	13,160	87.8
せとうち銀行	5,317	5,770	92.1
もみじHD（合計）	16,885	18,931	89.1

図表および差異説明

(図表1 - 1) 収益動向及び計画[(株)もみじホールディングス]
持株会社 平成13年9月 設立

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> (単位:億円)					
総資産	684	1,490	1,490	1,489	
貸出金	32	200	200	200	
有価証券	648	1,280	1,280	1,280	
総負債	35	200	200	200	
資本勘定計	1,290	1,291	1,291	1,285	
資本金	250	250	250	250	
資本準備金	1,019	1,019	519	519	
その他資本剰余金	-	-	500	499	
利益準備金	-	-	-	-	
剰余金 (注)	22	22	22	17	1
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
(収益) (単位:億円)					
経常利益	22	17	11	5	1
受取配当金	21	16	10	5	1
経費	3	4	4	4	
人件費	1	3	3	3	
物件費	2	1	1	1	
特別利益	-	-	-	-	
特別損失	-	-	-	-	
税引前当期利益	22	17	11	5	1
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	▲ 0	▲ 0	0	0	
税引後当期利益	22	16	10	5	1
(配当) (単位:億円、円、%)					
配当可能利益	21	21	521	516	1
配当金総額(中間配当を含む)	10	10	10	10	
普通株配当金	5	-	-	-	
優先株配当金<公的資金分>	1	2	2	2	
優先株配当金<民間調達分>	4	8	8	8	
1株当たり配当金(普通株)	2,500	-	-	-	
同(第一種優先株)	14,000	28,000	28,000	28,000	
同(第二種優先株)	7,050	14,100	14,100	14,100	
同(第三種優先株)	11,500	23,000	23,000	23,000	
配当率(優先株<公的資金分>)	0.71	1.41	1.41	1.41	
配当率(優先株<民間調達分>)	1.31	2.62	2.62	2.62	
配当性向	48.84	64.86	100.00	190.47	
(経営指標) (単位:%)					
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	3.41	1.23	0.77	0.38	1
ROA(当期利益/総資産<平残>)	3.21	1.07	0.67	0.33	1

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表 1 - 1) の差異説明 (株もみじホールディングス)

- 1 子銀行からの受取配当金を、年 2 回 (15/6 月、15/12 月) から年 1 回 (15/12 月の中間配当を無配) にしたことによります。

(図表1 - 1)収益動向及び計画[2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行]

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> (単位:億円)					
総資産	27,512	26,891	26,535	26,305	1
貸出金	21,463	20,244	19,462	19,193	2
有価証券	3,908	3,661	4,128	3,984	
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産<末残>	308	431	415	401	
総負債	26,163	25,679	25,752	25,439	3
預金・NCD	24,685	24,073	24,416	24,285	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	73	71	71	79	4
資本勘定計	1,242	752	767	777	
資本金	458	458	458	458	
資本準備金	381	381	111	111	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	65	67	41	41	
剰余金 (注)	279	▲ 266	43	69	
土地再評価差額金	105	107	107	95	4
その他有価証券評価差額金	▲ 49	3	5	1	
自己株式	-	-	-	-	
(収益) (単位:億円)					
業務粗利益	636	588	614	586	5
資金運用収益	649	593	604	566	6
資金調達費用	69	38	37	33	
役務取引等利益	33	28	33	35	
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	24	5	12	18	
国債等債券関係損(▲)益	24	7	10	15	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	246	207	231	219	7
業務純益	230	54	182	285	8
一般貸倒引当金繰入額	15	152	49	▲ 65	9
経費	390	381	381	367	
人件費	198	184	172	171	
物件費	171	176	188	177	
不良債権処理損失額	153	610	102	178	10
株式等関係損(▲)益	▲ 19	▲ 130	▲ 3	7	
株式等償却	27	100	3	3	
経常利益	57	▲ 691	65	107	
特別利益	20	20	21	7	11
特別損失	3	16	44	41	
法人税、住民税及び事業税	7	0	1	0	
法人税等調整額	24	▲ 159	16	29	
税引後当期利益	42	▲ 528	24	42	
(配当) (単位:億円、円、%)					
配当可能利益	209	28	39	62	
配当金総額(中間配当を含む)	32	10	10	10	
普通株配当金					
優先株配当金<公的資金分>					
優先株配当金<民間調達分>					
1株当たり配当金(普通株)					
配当率(優先株<公的資金分>)					
配当率(優先株<民間調達分>)					
配当性向	75.78	-	41.66	25.66	

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
(経営指標)					(単位: %)
資金運用利回(A)	2.46	2.37	2.43	2.32	1 2
貸出金利回(B)	2.71	2.69	2.87	2.70	1 3
有価証券利回	1.28	1.09	0.89	0.96	
資金調達原価(C)	1.83	1.68	1.65	1.61	
預金利回(含むNCD)(D)	0.22	0.10	0.09	0.08	
経費率(E)	1.58	1.58	1.56	1.51	
人件費率	0.80	0.76	0.70	0.70	
物件費率	0.69	0.73	0.76	0.73	
総資金利鞘(A)-(C)	0.63	0.69	0.78	0.71	1 4
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.91	1.01	1.22	1.11	
非金利収入比率	8.96	5.85	7.65	9.14	
OHR(経費/業務粗利益)	61.34	64.79	62.05	62.64	
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	19.51	20.81	30.41	28.63	1 5
ROA(注1)	0.89	0.77	0.88	0.84	
修正コア業務純益ROA(注2)		0.76		0.78	

(注1)14/3月期、15/3月期は(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)、16/3月期は(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)。

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表 1 - 1) の差異説明 (2 行合算ベース)

- 1 貸出金を主因に計画を230億円下回りました。
- 2 法人需要の低迷により、平残ベースでは、計画を269億円下回りました。
- 3 預金を中心に計画を313億円下回りました。
- 4 「再評価に係る繰延税金資産」の見直しを行い、土地の含み損益をグロスアップしたため再評価に係る繰延税金負債が増加し、土地再評価差額金が減少いたしました。
- 5 資金運用収益を主因に計画を28億円下回りました。
- 6 貸出金利息を主因に計画を38億円 (うち貸出金利息41億円) 下回りました。貸出金利息が計画を下回った要因は、元本による要因8億円、利回による要因33億円であります。
- 7 資金利益を主因に計画を12億円下回りました。
- 8 一般貸倒引当金の取り崩しを主因に計画を103億円上回りました。
- 9 計画を114億円下回りましたが、要因は倒産の減少に伴う貸倒実績率の低下、取引先企業の業況改善等であります。
- 10 計画外の積み増しやD E Sに伴う損失の発生が主因であります。
- 11 部分直接償却した債権の回収等を21億円特別利益と計画しておりましたが、実績は不良債権処理額の中で相殺しております。
- 12 貸出金利回を主因に計画を下回りました。
- 13 一般貸出金について適正金利の確保に努めておりますが、他行競合や高利回商品の残高の伸び悩み等により、計画を0.17ポイント下回りました。
- 14 資金調達原価の低下幅を上回る資金運用利回の低下により計画を下回りました。
- 15 分子の業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) の未達を主因に計画を1.78ポイント (乖離率5.8%) 下回りました。

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)〔2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行〕

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 見込み
(規模)<末残> (単位:億円)			
総資産	27,444	26,907	27,232
貸出金	19,515	19,528	20,129
有価証券	3,780	4,122	4,331
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	448	417	378
総負債	26,701	26,138	26,387
預金・NCD	25,325	24,942	25,247
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	79	87	87
少数株主持分	-	-	-
資本勘定計	742	768	845
資本金	458	458	458
資本剰余金	381	111	111
利益剰余金	▲ 220	89	167
土地再評価差額金	119	108	108
其他有価証券評価差額金	3	1	1
為替換算調整勘定	-	-	-
自己株式	-	-	-

(収益) (単位:億円)			
経常収益	723	689	675
資金運用収益	591	565	580
役務取引等収益	73	81	81
特定取引収益	-	-	-
其他業務収益	52	26	7
其他経常収益	5	17	7
経常費用	1,412	580	514
資金調達費用	39	33	32
役務取引等費用	45	46	39
特定取引費用	-	-	-
其他業務費用	41	4	2
営業経費	384	377	379
其他経常費用	902	119	62
貸出金償却	177	2	0
貸倒引当金繰入額	679	55	47
一般貸倒引当金純繰入額	153	▲ 65	▲ 13
個別貸倒引当金純繰入額	525	120	60
経常利益	▲ 689	109	161
特別利益	20	7	0
特別損失	16	41	32
税金等調整前当期純利益	▲ 685	74	129
法人税、住民税及び事業税	1	1	2
法人税等調整額	▲ 160	29	39
少数株主利益	▲ 0	-	-
当期純利益	▲ 527	43	88

(図表2)自己資本比率の推移 ... (国内基準)

(持株会社グループ)

(単位:億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
資本金	458	458	458	458	
うち非累積的永久優先株	254	254	254	254	
資本剰余金	381	111	111	111	
利益剰余金	323	61	72	89	
連結子会社の少数株主持分	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	49	-	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	
その他	-	0	0	-	
Tier 計	1,114	629	642	659	
(うち税効果相当額)	(291)	(446)	(431)	(417)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	89	89	89	88	
一般貸倒引当金	116	114	115	114	
永久劣後債務	200	200	200	200	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	406	404	404	402	
期限付劣後債務・優先株	135	130	119	119	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	135	130	119	119	
Tier 計	541	534	523	521	
(うち自己資本への算入額)	(541)	(534)	(523)	(521)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	5	5	5	5	
自己資本合計	1,650	1,158	1,160	1,176	

(単位:億円)

リスクアセット	19,668	18,379	18,500	18,388	
オンバランス項目	19,054	17,825	17,926	17,984	
オフバランス項目	614	554	574	403	
その他(注)	-	-	-	-	

(単位:%)

自己資本比率	8.38	6.30	6.27	6.39	
Tier 比率	5.66	3.42	3.47	3.58	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移(国内基準)(2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行)

(単体)

(単位:億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
資本金	458	458	458	458	
うち非累積的永久優先株	254	254	254	254	
資本準備金	381	111	111	111	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	67	41	41	42	
任意積立金	180	-	-	-	
次期繰越利益	87	24	37	57	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	49	1	-	0	
自己株式	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
Tier 計	1,126	635	649	669	
(うち税効果相当額)	(274)	(431)	(415)	(401)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	80	80	80	78	
一般貸倒引当金	116	115	114	114	
永久劣後債務	200	200	200	200	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	397	395	394	393	
期限付劣後債務・優先株	135	130	119	119	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	135	130	119	119	
Tier 計	532	525	514	512	
(うち自己資本への算入額)	(532)	(425)	(441)	(456)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	5	5	5	5	
自己資本合計	1,653	1,055	1,085	1,120	

(単位:億円)

リスクアセット	19,665	18,420	18,500	18,390	
オンバランス項目	19,050	17,864	17,776	17,986	
オフバランス項目	614	554	724	403	
その他(注)	-	-	-	-	

(単位:%)

自己資本比率	8.40	5.72	5.86	6.09	
Tier 比率	5.72	3.44	3.50	3.64	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表6) リストラの推移及び計画[3社合算ベース:もみじホールディングス+広島総合銀行+せとうち銀行]

	14/3月末 実績	15/3月末 実績	16/3月末 計画	16/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	23	20	25	25	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	15(0)	13(0)	15(0)	15(0)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	8(5)	7(5)	10(6)	10(6)	
従業員数(注) (人)	2,769	2,717	2,634	2,604	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	143	125	125	125	
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	

(注1)出張所、代理店、インストアランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

(注2)出張所、駐在員事務所を除いております。

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	19,880	18,481	17,617	17,517	
うち給与・報酬 (百万円)	12,244	11,441	11,390	11,175	
平均給与月額 (千円)	375	371	371	370	

(注)平均年齢39歳(平成16年3月末)。

(注)16/3月期計画(341百万円)・実績(337百万円)より、持株会社の経営管理料(人件費分)を加算しております。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	316	269	274	272	
うち役員報酬 (百万円)	312	267	274	272	
役員賞与 (百万円)	4	1	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	15	14	13	13	
平均役員退職慰労金 (百万円)	28	25	18	18	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含めております。

(物件費)

物件費(注1) (百万円)	17,175	17,647	18,470	17,440	
うち機械化関連費用(注2) (百万円)	5,014	5,113	5,998	5,362	
除く機械化関連費用 (百万円)	12,160	12,533	12,472	12,078	

(注1)16/3月期計画・実績より、持株会社への経営管理料(人件費分)を減算しております。

(注2)リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	37,055	36,128	36,087	34,957	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表7) 子会社・関連会社一覧〔広島総合銀行・せとうち銀行〕(注1)

(単位:百万円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注5)	総資産	借入金	うち 両行分	資本勘定	うち 両行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
もみじ地所(株)	S63/4月	廣本 武雄	不動産の営 繕・保守管理 業務	H16/3月	6,220	4,437	4,276	568	80	167	98	連結
もみじコンピ ュータサービス(株) (注3)	H1/8月	米田 英昭	コンピ ュー タソフトの 開発業務	H16/3月	124	—	—	54	30	18	9	連結
もみじ 総合管理(株) (注4)	H10/7月	迫田 利敬	担保不動産 の競落業務	H16/3月	265	—	—	102	100	▲2 (注2)	2	連結
もみじアプレ イザル(株)	H10/7月	田津 智之	担保不動産 の調査・評価 業務	H16/3月	48	—	—	42	30	4	2	連結
もみじスタッ フサービス(株)	H10/7月	玉井 昇	労働者派遣 業務	H16/3月	151	—	—	64	30	10	3	連結
もみじビジネ スサービス(株)	S61/2月	岡本 正彦	各種事務、計 算業務等受 託	H16/3月	116	—	—	50	20	4	1	連結
もみじカード(株)	S57/9月	後藤 國男	クレジット カード業務	H16/3月	4,671	3,866	3,866	172	19	27	▲36 (注2)	持分法
もみじコンサル ティング(株)	H4/3月	山崎 親孝	各種コンサル ティング 業務	H16/3月	407	159	100	223	20	12	3	持分法

(注1) 平成16年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについては、別紙に記載しております。

(注3) ヒロソーコンピュータサービス(株)は、平成16年2月5日付で、もみじコンピュータサービス(株)に商号変更しております。

(注4) ヒロソー総合管理(株)は、平成16年2月5日付で、もみじ総合管理(株)に商号変更しております。

(注5) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記 (別紙)
 (注2) 当該会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
もみじ 総合管理(株)	16年3月期は、販売用不動産の評価損の計上(期中▲6百万円)により経常では▲2百万円となりましたが、当期利益は維持コストの分配により黒字を確保しております。 今後、競落済物件の早期売却に努め、収益の改善を図ってまいります。	保有する不良債権の最終処理を促進するため、競売物件の早期売却処分・整理を目的とする会社です。
もみじカード(株)	16年3月期は、加盟店からのショッピング手数料率の低下やキャッシング取扱高の伸び悩みにより減収(前期比▲24百万円)となったものの、人員削減や貸倒引当金繰入額の減少等経費の縮減に努め、経常利益は27百万円を確保しました。しかし、保有する株式の減損処理により(特別損失▲57百万円)、当期損失は▲36百万円となりました。 平成16年度は、会員および加盟店の増加や、リボルビングカード・携帯電話・ETC料金の支払契約の拡販等による営業収益754百万円(8百万円増収)の確保に加え、人員削減を柱とした経費圧縮により経常利益44百万円を確保する予定です。	多様化する個人消費者のニーズに応えるため、もみじフィナンシャルグループの消費者信用取引を補完するクレジットカード会社です。

(図表10) 貸出金の推移[2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行]

(残高)

(単位:億円)

	15/3月末 実績 (A)	16/3月末 計画 (B)	16/3月末 実績 (C)	備考	17/3月末 計画 (D)
国内貸出	19,618	19,810	19,575		20,174
中小企業向け貸出(注)	12,957	12,761	12,350		12,062
個人向け貸出(事業用資金を除く)	5,038	5,175	5,342		6,101
その他	1,621	1,874	1,882		2,009
海外貸出	-	-	-		-
合計	19,618	19,810	19,575		20,174

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(単位:億円)

	16/3月期 計画 (B)-(A)+(7)	16/3月期 実績 (C)-(A)+(1)	備考	17/3月期 計画 (D)-(C)+(2)
国内貸出	434	483		939
中小企業向け貸出	30	103		14

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(単位:億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	15年度中 計画 (7)	15年度中 実績 (1)	備考	16年度中 計画 (2)
不良債権処理	()	503 (460)		()
貸出金償却(注1)	()	4 (4)		()
部分直接償却実施額(注2)	()	258 (241)		()
CCPC(注3)	()	6 (6)		()
協定銀行等への資産売却額(注4)	()	- (-)		()
上記以外への不良債権売却額	()	33 (32)		()
その他の処理額(注5)	()	199 (175)		()
債権流動化(注6)	()	- (-)		()
私募債等(注7)	()	22 (250)		()
子会社等(注8)	()	- (-)		()
計	240 (226)	525 (710)		341 (302)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注4)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注5)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注6)主として正常債権の流動化額。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12)リスク管理の状況

イ．もみじホールディングスのリスク管理状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	[規定・基本方針] ・信用リスク管理基準 [体制・リスク管理部署] ・融資企画グループ・リスク管理グループ [リスク管理手法] ・与信額制限50億円を設定している。子会社においては、与信額制限のほか、業種別与信額制限についても各々設定し運営している。	・大口併行事業融資先(合算総与信額30億円以上)の取組方針についての検討を実施した。 ・与信ポートフォリオの状況として、与信リミット超過先の状況・取組方針、債務者区分・格付別残高件数推移の報告を実施した。
マーケットリスク	[規定・基本方針] ・市場リスク管理基準、市場リスク管理マニュアル [体制・リスク管理部署] ・リスク管理グループ [リスク管理手法] ・ポジション枠・リスクリミット・損失限度額は子会社個々に運営し、ホールディングスとしては、設定・運営は行っていない。 ・子会社は、半期毎にリスク管理方針を示し、各子会社の個々の遵守状況は別途各取締役会に報告している。	・リスク管理項目の遵守状況の報告とは別に、経費控除前であるが各部門のパフォーマンスの状況・時価会計への影響度・リスク量の資本との検証等を定期的に行なっている。
流動性リスク	[規定・基本方針] ・流動性リスク管理基準、流動性リスク管理マニュアル [体制・リスク管理部署] ・リスク管理グループ [リスク管理手法] ・預貸率、預証率、コールローン・預金金額については、平常時・懸念時・危機時のレベルを設定し、子会社個々に運営している。 ・ホールディングスは、設定・運営は行っていないが、半期毎のリスク管理方針を示し、子会社個々の遵守状況は把握している。	・両行合算ベースの余剰資金や預貸率の推移を日次ベースで把握するほか、支払準備資産についても月次ベースで把握している。こうした計数は取締役会宛定例報告されるほか、リミット遵守状況や運用調達方針と乖離がないこと等をチェックしている。
カントリーリスク	[規定・基本方針] - [体制・リスク管理部署] - [リスク管理手法] -	・子会社における個別管理としている。

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク(田口リスクも含む)	[規定・基本方針] - [体制・リスク管理部署] - [リスク管理手法] -	・子会社における個別管理としている。 ・システム統合については、平成15年8月より設立した移行判定委員会や監査PTにより、移行判定マニュアルに基づく移行判定基準の策定及び移行判定を行なった。 ・既存の緊急時対応マニュアルのほか、統合に限定した緊急時対応マニュアルを策定し、これに基づく訓練を実施した。 ・事務リスク計量化のため、顛末書・経緯書・事務ミス取引記録簿・事務ミス改善ノート・自店検査不備指摘事項等の事務ミスデータを収集中である。あわせて、計量化の手法検討やシステムの構築に向けた他行動向の情報収集を行っている。
法務リスク	[規定・基本方針] ・コンプライアンス規程、コンプライアンス基準・マニュアル [体制・リスク管理部署] ・コンプライアンスグループ [リスク管理手法] ・リーガル・チェックの実施.....新業務・新商品及び規程・基準の制定・改廃に関して、各所管グループにおいて2次チェックを実施している。また、コンプライアンスに係わる問題についてコンプライアンスグループは実態を把握し、関係部署と協議・協力のうえ対応している。 ・コンプライアンスグループは、各所管部署・子会社等からの報告を通して、コンプライアンスの状況について把握し、定期的または必要に応じて業務監査委員会や取締役会及び監査役に報告している。	・新業務・商品及び規程・基準の制定・改廃において規程に則りリーガルチェックを実施している。 ・子会社からコンプライアンスの状況について半期毎の報告を求め、業務監査委員会、取締役会及び監査役に報告を行なっている。
レピュテーションリスク	[規定・基本方針] ・情報の収集・体制の整備を図るとともに、経営の透明性向上に努める。 [体制・リスク管理部署] ・総合企画グループ、広報グループ、リスク管理グループ [リスク管理手法] ・マスコミ対策やディスクロージャー誌による広報活動を重視している。	・広報の機能を持株会社を集約し、ディスクロージャーによる経営の透明性向上に努めている。 ・統合日前後の不測事態に対応した緊急時対応マニュアルを制定し、迅速な処理態勢を確認した。 ・ホームページ上において、統合にかかるQ&A及び問合せ窓口を掲載した。

ロ．せとうち銀行のリスク管理状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	[規定・基本方針] ・信用リスクの効率的なマネジメントにより、安全性確保と収益性向上の両立を目指す。 ・リスク管理規程、与信管理基本規程、信用リスク管理基準 [体制・リスク管理部署] ・審査第一部、審査第二部（個別案件審査・管理・自己査定） ・リスク統括室（与信ポートフォリオの統括） [リスク管理手法] ・もみじ統一格付基準に基づく格付対象先（一定与信額以上の先等）に債務者格付を付与。この格付を信用リスク管理の中心に置いている。格付は年1回付与するが、信用状況の変化に応じ随時変更を加えている。また、年2回実施する自己査定時にも定期的な検証を行う。 ・個別案件単位には与信業務専決権限基準により、営業店での決裁権限の範囲を定めている。また、年2回個別別ミッション制度として、営業店・本部の間での与信先への取組方針統一ならびに個社へのクレジットラインを設定している。 ・信用リスク計量化業務は、平成12年2月にシステム対応を実施した。現在、四半期毎に運用を実施中。信用リスク量を予測損失額、予測損失変動額の2段階で計測し、収益性・所要自己資本を検証している。 ・与信ポートフォリオの管理については、従来残高ベースで格付別・業種別に分析報告を定例的に実施しているが、上記計量化結果により、リスク量ベースも追加。時系列比較を行っている。 ・リスク計量結果により、ポートフォリオ単位に与信限度額設定を行っている。（業種別与信リミット、個社別与信リミット）	・クレジットポリシーの定着。 ・信用リスク計量化業務の定例化及び精度の向上を行っている。 ・計量化を9月末基準運用を11月に実施、12月末基準運用を2月に実施。 ・与信ポートフォリオの状況を報告している。（リスク管理委員会）（9月末基準、12月末基準） ・信用コストを反映した金利ガイドライン（基準金利）の遵守状況モニター、報告を12、3月に実施した。（リスク管理委員会） ・平成15年5月に改正した格付基準（もみじ統一基準）による格付付与がほぼ完了した。
マーケットリスク	[規定・基本方針] ・リスク管理規程、市場取引規程、リスク統括管理方針 [体制・リスク管理部署] ・市場統括部、営業統括部、リスク統括室 [リスク管理手法] ・ALM金利リスクは、マチュリティギャップのリミットを設定している。リスク計量は金利感応度分析・10BPVを併用している。 ・債券の金利リスクは持高・10BPVによるリミットを設定のほかVaRを計測している。 ・株式価格変動リスクは、β値をもとに日経平均1,000円当りの感応度（損益変動額）を算出しリミットを設定している。また、純投資・政策投資別のVaRを計測している。 ・リスク計量不能取引等（外為スペキュレーション・投信・金外信・商品勘定）は損失限度額を設定し、管理している。 ・毎月のリスク管理委員会で、損益動向・遵守状況を経営陣へ報告し今後の取組方針を協議している。	・各リスクリミット、損失限度額を遵守した。 ・VaR計測及びバックテストを実施している。 ・持合株式残高圧縮を継続した。 ・金利上昇に備え、債券のデュレーションに留意した運用を実施した。

		当期における改善等の状況
流動性リスク	[規定・基本方針] ・リスク管理規程、市場取引規程 ・リスク統括管理方針 [体制・リスク管理部署] ・市場統括部、営業統括部、リスク統括室 [リスク管理手法] ・日次・週次・月次での資金ギャップ計測、状況に応じた対策を実施している。また、逼迫度に応じたアラームポイントを設定している。 ・市場調達額・流動性準備額の状況をリスク統括室が把握、関連部署・担当者に周知徹底している。 ・毎月のリスク管理委員会で状況を経営陣へ報告している。	・合併を控え、担保繰り・流動性を考慮した証券投資を実施した。 ・資金ギャップ枠を遵守している。 ・危機時におけるホールディングスへの連絡、対応体制を再確認した。
コントリリスク	[規定・基本方針] ・リスク管理規程、リスク統括管理基準 [体制・リスク管理部署] ・市場統括部、リスク統括室 [リスク管理手法] ・国別の与信リミットを設定し、枠内での運用を遵守している。 ・リミットは定例的に見直している。	・年1回見直しを行っている（4月）。 ・紛争当事国は排除している。 ・枠内運用を遵守している。

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク（巴リスクも含む）	[規定・基本方針] ・情報管理規程（セキュリティ・ポリシー） ・情報管理基準、システム関連規程・基準（セキュリティスタンダード） [体制・リスク管理部署] ・事務リスク主管部門 全部門 ・EDPリスク主管部門 事務統括部 ・計量可能データはリスク統括室が一元管理 [リスク管理手法] ・リスク管理規程に従い、「内部管理体制進捗状況チェック表」をリスク管理方針と位置付け、リスクの重要性や事務リスク軽減のための具体的な方針の策定とその進捗状況をチェックしている。 ・上記チェック表に掲げたリスク管理方針に基づき、関連各部と連携をとりつつ、事務ミス状況、検査結果、問合せ等により把握した問題点を踏まえ、事務規定の整備や研修・臨店等の事務指導を実施することにより、事務水準の向上を図る。 ・現状、リスクの計量化については、事務ミス等の過去データによる実損額をもとに予想損失額を算出している。今後、計量化手法の高度化に備え、リスク把握の範囲や過去データの蓄積に取り組み、具体的な手法の検討を進める。 ・情報管理規程に基づくシステム管理体制の構築、アクセス権限等による顧客情報保護を徹底する。 ・情報資産の保護、安全対策の具体策については情報管理基準、システム関連規程・基準（セキュリティスタンダード）にて徹底を図っている。 ・緊急事態発生時の対応計画であるコンティンジェンシープランは、訓練、定期的な見直しにより有効性を確保する。 ・外部委託管理は、日立製作所との間で詳細な管理手順を契約（サービス条件書）している。定期的な報告会の実施により運用状況及び障害発生状況を報告し、遵守状況・問題点をチェックする態勢としている。なお、銀行の立入り監査を契約に定め、FISCの安全対策基準による監査を実施し、リスクを評価している。	・リスク管理状況については自己チェック表に基づき、方針の遵守状況及びリスク管理体制の整備状況について毎月進捗状況を把握した。また、進捗結果については、定例的に取締役会へ報告している。 ・広島総合銀行との統合を最優先課題と位置づけ自己チェック表に組み込み、比治山開発室と情報の共有を行い進捗状況の把握を行った。 ・重大な事故・事務ミスが発生した時には、関係各部と連携を取り、営業店に再発防止を周知した。又、毎月のコンプライアンス委員会において報告を行った。 ・事務事故・ミス発生状況について、每期、取締役会で報告している。 ・事務リスク計量化については、毎月、現金事故等のデータの蓄積を行っている。 ・統合前、統合前後及び統合後のコンティンジェンシープランの整備を行った。また、統合直後を想定したコンティンジェンシープラン訓練も実施した。
法務リスク	[規定・基本方針] ・地域における金融機関としての公共的使命や社会的責任を遂行するため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置づけ、実効性あるコンプライアンス態勢を推進する。 ・当行におけるコンプライアンスとは、法令等を遵守することに加え、これを担保する内部管理体制の整備を含める。 [体制・リスク管理部署] ・コンプライアンス統括室 [リスク管理手法] ・各部室店のコンプライアンス・プログラムに則った自主点検（自店検査等を含む） ・コンプライアンス遵守態勢に係るコンプライアンス統括室による検証、およびコンプライアンス委員会による評価。 ・内部監査部門である検査部による検査と評価、フォローアップ。 ・監査法人・金融庁・日本銀行等の外部監査による検査と評価。	・全行的および部門毎のコンプライアンス・プログラムに則り、コンプライアンス態勢の推進を行っている。 ・プログラムの実施状況については各部室店が自己評価（一次チェック）するとともに、コンプライアンス統括室において全体の進捗状況を評価（二次チェック）している。 ・「倫理規範」重視の管理体制から、リスク管理・プロセス管理・品質管理等の科学的な管理への展開が課題である。 ・業務改善命令および外部監査の指摘等を踏まえ、態勢面（運用面）での実効性確保による法務リスクの軽減を図っている。

		当期における改善等の状況
レピュテーションリスク	[規定・基本方針] ・投資家、顧客に対して透明性の高い情報開示を行うことで、当行の正当な評価の獲得を目指す。 [体制・リスク管理部署] ・総合企画部、リスク統括室 [リスク管理手法] ・マスコミやディスクロ誌による広報活動を行っている。 ・顧客対象の業績等内容説明会を定例開催している。 ・個人向けディスクロージャー誌を発行している。	・もみじHDとの連携を強化し一体的な広報活動を実施する。 ・統合日前後の不測事態に対応した緊急時対応マニュアルを制定した。 ・ホームページ上において、統合にかかるQ&A及び問合せ窓口を掲載した。

八．広島総合銀行のリスク管理状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	[規定・基本方針] ・信用リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] ・融資統括部、市場営業部、営業推進部 [リスク管理手法] ・債務者の信用リスクを管理するために、原則としてエクスポージャーを有する全債務者を対象として信用格付を実施している。信用格付は1年に1回行うほか、財務内容の変化、延滞、自己査定時の指示等により見直しを行っている。 ・貸出金ポートフォリオの改善に向けて、格付別、金額別に融資運営方針を決定し、貸出権限基準で運営を制御している。平成15年度方針においても、与信リミットの運営に加え、信用リスクの高い業種に対し業種リスクリミットを設定し運用を行っている。 ・信用リスクの計量的把握、リスクリミットの設定等による貸出金ポートフォリオ管理については、平成13年5月に定めた信用リスク管理規程で次のとおり実施を計画している。 信用リスクの計量的把握 信用格付遷移分析を基本として、期待損失額及び最大損失額を測定し、貸出金部門に配分される擬制資本との比較、検証を行い、信用リスク量をコントロールする。現在は信用リスクの計量的把握を試行中である。 リスクリミットの設定 リスクリミットは、当社の与信の上限である信用リスクリミット、個別債務者毎に定める個別リスクリミット、業種別に定める業種リスクリミットの3種類で運営し、特定債務者・グループ及び特定業種への与信の集中を抑制する。なお、信用リスクリミット及び個別リスクリミットは平成13年度下半期、業種リスクリミットは平成14年度上半期から実施している。	・融資支援システムの構築に併せて、信用リスクの計量化やプライシング・リスクリミット・ポートフォリオ管理手法等の導入・高度化を指向している。 ・格付基準の改正(基準統一) 平成15年5月に格付基準を改正し、せとうち銀行と基準を統一した。 ・問題貸出先管理基準の制定 平成15年10月に問題貸出先管理基準を制定し、信用リスク管理態勢を整備した。 ・業種相関・回収率・その他のデータのパラメータ検討、検証を終え平成14年3月基準から正規の運用を開始している。 ・平成14年度上半期より業種リスクリミットを設定している。

		当期における改善等の状況
マ ー ケ ッ ト リ ス ク	[規定・基本方針] ・市場性リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] ・市場営業部、営業推進部 [リスク管理手法] ・ポジション枠、リスクリミット、損失限度額の設定により管理を行う。ポジション枠、リスクリミット、損失限度額の設定は、半期毎に策定する「統合リスク管理方針」の中で行なう。毎月の遵守状況を取締役会へ報告。 ・計量手法としては、100BPV・1,000円感応度を用いリスクリミットを設定。VaRも算出しているが、試行的段階にとどまっている。金利リスクについては、金利更改期別マチュリティーギャップ分析・金利感応別資産負債バランスシートのシミュレーション分析を行っているが、参考段階。 ・為替リスクについては、ネットのポジションをもとに変動幅を乗じVaRを算出。リスクリミットを設けているが、検証をかさね改善を行う必要がある。	・「市場性リスク管理規程」を平成14年2月1日より施行している。 ・各リミット、限度額を遵守している。 ・VaR計測によるリスク動向を把握している。
流 動 性 リ ス ク	[規定・基本方針] ・流動性リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] ・市場営業部、営業推進部 [リスク管理手法] ・半期毎に策定する「統合リスク管理方針」にアラーム・ポイントを設定。 数値基準及び定性基準によって、資金繰り逼迫度に応じた対応策の協議及び実施を行うこととしている。	・「流動性リスク管理規程」を平成14年2月1日より施行している。 ・「流動性リスク緊急時対応マニュアル」を平成14年11月11日より施行している。
カ ン ト リ ー リ ス ク	[規定・基本方針] ・毎年、取締役会協議により、国別与信限度枠を設定（定期更新）。 [体制・リスク管理部署] ・市場営業部 [リスク管理手法] ・月次ベースで国別与信額をチェックし、限度額内運用を遵守している。	・限度額内運用を遵守。リスク分散を図った。

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク(固リスクも含む)	[規定・基本方針] ・事務リスク管理規程、情報管理規程(セキュリティポリシー) [体制・リスク管理部署] ・ワークデザイン部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、人事部、総務部、市場営業部、融資統括部、広報室 ・オペレーショナルリスク管理の強化については、各種ルールの制定や見直しを常時実施し、管理態勢の整備に努めるとともに、教育・研修ならびに事務指導によりレベルアップを図っている。また、監査部との連携により、問題点に対する対応策の検討や臨店指導を行っている。 このうち、EDPリスクについては、FISCのシステム監査指針及び安全対策基準等を参考に、規程・基準の整備に努めており、コンティンジェンシープランも整備している。 ・オペレーショナルリスクのうち、情報管理面及びシステムリスクについては、「情報システムリスク」について「情報管理基準(セキュリティスタンダード)」を策定している。 ・なお、リスクの計量化を含めた管理手法は現在確立されておらず、今後の検討課題。	・EDPリスク管理強化を目的として、平成15年12月に「情報管理基準」の見直しを行った。システム統合関連では、新銀行で採用される当社システムについてのリスク評価(リスクポイントによる定量的評価)については、対応策の強化によりリスクポイントの低減を図るとともに、代替策を整備した。平成15年7月に発生した勘定系オンラインシステム障害については、試験環境を本番環境に近づけるとともに、リハーサルの充実によりリスクの低減を図った。 - また、システム統合時および統合後の障害発生に備えて、合併前後および統合後のシステム・事務対応マニュアルを整備した。 ・事務リスク計量化のため、顛末書・経緯書・事務ミス取引記録簿・事務ミス改善ノート・自店検査不備指摘事項等の事務ミスデータを収集中である。あわせて、計量化の手法検討やシステムの構築に向けた他行動向の情報収集を行っている。
法務リスク	[規定・基本方針] ・コンプライアンス規程、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス委員会規程、不祥事件等処理規程。 [体制・リスク管理部署] ・コンプライアンス統括部において法務問題の一元管理を行う。 [リスク管理手法] ・新業務・新商品および規程・基準等の制定・改廃等に関しては、各所管部署において一次チェックを行い、コンプライアンス統括部において二次チェックを行う。	・コンプライアンス委員会において、毎月のコンプライアンス状況、反社会的勢力追加リストの認定のほか、コンプライアンスに関する事項を審議。 ・コンプライアンス統括部は、各部署から報告のあった事案について、コンプライアンスの観点から検証し、必要に応じて「コンプライアンス協議書」等により適切な対応の指示とフォローを実施。 ・法務問題のうち重要な事案を抜粋し、「コンプライアンス状況」として毎月コンプライアンス委員会に報告。 ・反社会的勢力に関する情報を一元管理し、与信先については融資支援システムに登録を完了し、運用を開始。
レピュテーションリスク	[規定・基本方針] ・情報の収集・管理体制の構築・整備を図るとともに、経営の透明性の向上に努めていく。 [体制・リスク管理部署] ・総合企画部、総務部、広報室 [リスク管理手法] ・マスコミやディスクロージャー誌による広報活動を行っている。 ・マイナスイメージ等のレポーティングラインを設定している。	・広報の機能を持株会社を集約し、ディスクロージャーによる経営の透明性向上に努めている。

(図表13)金融再生法開示債権の状況〔2行合算ベース：広島総合銀行＋せとうち銀行〕

(単位：億円)

	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	281	281	207	207
危険債権	1,353	1,355	878	878
要管理債権	604	604	504	504
小計	2,238	2,240	1,590	1,590
正常債権	17,837	17,793	18,337	18,290
合計	20,075	20,033	19,927	19,880

引当金の状況

(単位：億円)

	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	276	276	200	199
個別貸倒引当金	376	376	217	217
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	652	652	417	417
債権売却損失引当金	2	2	-	-
特定債務者支援引当金	1	1	22	22
小 計	656	657	440	440
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	656	657	440	440

(図表14)リスク管理債権情報[2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行]

(単位:億円、%)

	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	435	435	325	325
延滞債権額(B)	1,741	1,742	1,395	1,395
3か月以上延滞債権額(C)	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額(D)	603	603	504	504
金利減免債権	12	12	-	-
金利支払猶予債権	0	0	0	0
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	590	590	504	504
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	2,780	2,781	2,225	2,225
部分直接償却	569	569	643	643
比率 (E)/総貸出	13.77	13.84	11.00	11.03

(注) 部分直接償却控除前で記載しております。

(図表15)不良債権処理状況[2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行]

(単体)

(単位:億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	610	178	
個別貸倒引当金繰入額	525	120	
貸出金償却等(C)	83	36	
貸出金償却	0	2	
CCC向け債権売却損	0	3	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	0	
その他債権売却損	81	29	
債権放棄損	-	0	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	1	21	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	152	▲ 65	
合計(A) + (B)	762	112	49

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	266	216	
グロス直接償却等(C) + (D)	349	253	

(連結)

(単位:億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	611	178	
個別貸倒引当金繰入額	525	120	
貸出金償却等(C)	84	36	
貸出金償却	1	2	
CCC向け債権売却損	0	3	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	0	
その他債権売却損	81	29	
債権放棄損	-	0	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	1	21	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	153	▲ 65	
合計(A) + (B)	764	112	49

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	266	216	
グロス直接償却等(C) + (D)	350	253	

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(図表18)評価損益総括表(平成16年3月末、単体)[2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行]

有価証券

(単位:億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	17	0	0	-
	債券	12	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	5	0	0	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	3	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	3	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	4,105	2	52	50
	債券	3,419	▲ 25	9	34
	株式	196	19	30	10
	その他	489	7	12	4
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(単位:億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	345	197	▲ 148	0	148
その他不動産	43	40	▲ 2	-	2
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を平成10年3月に実施しております。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成16年3月末、連結)[2行合算ベース:広島総合銀行+せとうち銀行]

有価証券

(単位:億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	17	0	0	0
	債券	12	0	0	0
	株式	-	-	-	-
	その他	5	0	0	0
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	0	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	0	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	4,104	2	52	50
	債券	3,419	▲ 25	9	34
	株式	196	19	30	10
	その他	487	7	12	4
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(単位:億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	369	211	▲ 158	0	158
その他不動産	62	64	2	6	3
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を平成10年3月に実施しております。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。